

元治元年七月廿二日より元治元年七月廿三日まで

P8311166 right

甲州より□田説得方、行届の段、且副使は小田(友)可然、早庄は如為赴し旨、問合有し
柳亭稽古に

来る小品を贈らる、紅葉山 御参詣有しども例齊出 殿、早庄云々の義、和泉殿へ
建白す金港各ミニストル本日、会晤の義、申出しにより即時出張の義、会晤命ぜらる、甲州
同道にて瀬兵衛も立合として出張す、第十二時出張す、途中御使の面々一行推て、出府
□□

出会路傍寺院へ立より、甲州より出府見合の義、忠告におよばんとせしに筑州□怒常
成らず座を払て袂を分つ、百事みな止外両員にも分る、第五時運上所へ直ちに到着
甲州瀬兵衛は蘭館へ行き、余はカシヨンに引合此度使節仏都にて為取替の約書さし
戻し

御返書翰文意等の義、談判す

廿三日酉 晴

朝第八時過、一同運上所へ揃、甲州を残し瀬兵衛共にカシヨン方へ昨夕の□談を続き

P8311166 left

終り退く甲州は瀬兵衛を誘ひ英館へ談判に行く、余は運上所にてカシヨンへ引合
略定せし

御返翰稿案等を認め、昨持来り御返翰本書に一書にいたし同心乗切使を以て

さしたてる、無程

甲州帰りし来り、英亜蘭三ミニストル前同断の御書翰、御返翰など出る様への義

同様御用状

さし立御書翰案しらべ遣す、第一時より仏館へ一同出張、後渡使□し談とおよぶ処

即時承知有し

右用達急速到来等のため、甲州は即日帰府、余は瀬兵衛と共に前申遣せし各ミニストルへ□
御返翰 並仏都の約書到着の上彼方へ渡し方等のため残れり、且瑞コンシユル面晤し請も
有しとのに。此の面晤は明日に譲りれり、江府より昨遣せし此度使節の新約書一冊定役
同心兩人

乗切にて届け越す、右幸便豆州より甲州、余へ充一書此の申し訳縷々申来、豊州より甲州
へ新使節副使未だ

決せざる趣申来る、去る十九日京地おみて会伴薄と長蔵□接戦、砲発夷川通り、雁丸麩
屋町迄

□火に焼失せし三井舗の急便の届、報告し来る、是夕第六時半過也

()内は細字双行(一行に小さい文字で二行書き)などの場合です。

□印は解読未了の文字です。私の実力ではすぐ解読できません。

【判読不可】、■は、文章の一部に汚れ、虫食いにより文字が無い等です。